

ヤングケアラーとは？

家族の介護、そのほかの日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。状況などに応じ40歳未満も対象となります。

CASE 1



家族に代わり、料理や買い物、掃除などの家事をしている

CASE 2



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている

CASE 3



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている

CASE 4



日本語が話せない家族や障がいのある家族のために通訳をしている

CASE 5



病気や障がいのある家族の身の回りや世話を、看病、介助などしている

CASE 6



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている

CASE 7



家族のスケジュールを管理し、大人とのやりとりを担っている

CASE 8



家族の支援に必要な手続きなどを行なっている



ヤングケアラーが抱える悩みと不安



家庭内の役割

家族内での自分の役割として、当然のこととしてケアを担っている

知識の不足

医療や介護についての知識が十分でないままケアを担っている

相談できない

周りに同じ経験をしている人がおらず、ひとりで不安を抱えている

将来への不安

社会に出るための準備が満足にできない、希望する将来を諦めなければならないことがある

時間がない

勉強したり、遊んだり、自分のために時間が使えていない

健康面の不安

頑張りすぎてしまい睡眠が十分でなかったり、食事をしっかり取れていない

行動に制限

ケアを担いながらも年齢を理由にできないことがある

ほかにも、さまざまな状況のなかで不安を抱えたヤングケアラーがいます。

北区は、ヤングケアラーコーディネーターが

あなたの「ちょっと聞いてほしい」に寄り添い、応援しています。

北区子ども家庭支援センター 〒114-0002 東京都北区王子6-7-3

☎ 03-3927-0874 受付時間 / 9:30~17:00 (月~土 ※祝日・年末年始を除く)

✉ kaigo.care.2010@gmail.com



City of Kita